

# 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

平成27年1月9日

支出負担行為担当官

第五管区海上保安本部長 菅野 孝一

記

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 契約件名 **標体修繕（第4回）**
- (2) 契約内容 標体2基の部材交換、標体塗替、損傷箇所補修等を行うもの。
- (3) 履行期限 **平成27年3月27日**
- (4) 履行場所 大阪浮標基地
- (5) 入札方式 本件は電子入札システムで行う。

なお、電子入札システムにより難しい者は紙による入札を行えるものとするので、下記4の場所にて「紙入札方式参加願」の交付を受け、資格審査結果通知書提出期限までに提出すること。

電子入札システムのURL <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>

- (6) 本件入札公告における入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

## 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)(近畿地区を希望した者に限る。)で「**役務の提供等**」の**C又はD等級**に格付けされている者。
- (2) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 第五管区海上保安本部長から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 下記4項目の担当者から本件公告に係る仕様書を入手している者であること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

## 3 競争参加資格を確認するための書類について

入札参加希望者は平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)における資格審査結果通知書の写しを確認書と共に電子入札システムにより次の期限までに提出すること。

**資格審査結果通知書提出期限 平成27年1月23日 17時00分**

なお、紙により入札に参加する業者においては、紙入札方式参加願(資格審査結果通知書添付)を同期限までに下記4項目の担当係へ提出すること。

## 4 契約条項等を示す場所及び契約・入札に関する問い合わせ

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号

第五管区海上保安本部経理補給部経理課 入札審査係

電話 078-391-6555 (内線2225)

## 5 仕様書の貸出受付期間及び場所

貸出受付期間 公告の日から**平成27年1月23日17時00分**

場所 前記4項目の担当係へ申し出ること。

- 6 入札の場所及び日時
  - (1) 入札書受領期限  
平成27年2月2日 17時00分 第五管区海上保安本部(9階経理課)
  - (2) 開札  
平成27年2月3日 14時00分 第五管区海上保安本部(9階経理課入札室)
- 7 入札保証金及び契約保証金に関する事項  
免除
- 8 入札の無効  
競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 9 落札の決定
  - (1) 第五管区海上保安本部入札・見積心得書による。
  - (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 10 契約書作成の要否  
要(ただし、契約金額が150万円に満たない場合は、省略する場合がある。)
- 11 支払い条件
  - (1) 各履行期限毎の既済部分払いとする。
  - (2) 検査終了後、適正な請求書を受理してから30日以内に支払う。
- 12 仕様書に関する問い合わせ先  
第五管区海上保安本部交通部 整備課  
電話及びファックス 078-392-3029(内線2655)  
仕様に関する質問については、電子入札システム又は書面により提出すること。  
なお、質問の受付終了は、平成27年1月23日17時00分とする。
- 13 その他
  - (1) 入札参加希望者が電子入札システムを使用して入札に参加した場合には、通知書等を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。
  - (2) 入札方法は、予定数量に対する総価で行う。(入札書には単価を記載しないよう注意をすること。)
  - (3) 上記によるもののほか、この一般競争入札に参加する場合において、了知し、かつ、遵守すべき事項は「第五管区海上保安本部入札・見積心得」によるものとする。

以上公告する。